

証券コード 7599

2020年5月13日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

東京ビルディング

株 式 会 社 I D O M

代 表 取 締 役 社 長 羽 鳥 裕 介

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえまして、株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、書面による事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態に関わらず、株主総会当日のご来場を可能な限りお控えいただくようお願い申し上げます。

書面による議決権行使に際しましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年5月27日（水曜日）営業時間終了の時（午後6時30分）までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

ご来場いただく株主様には、会場入口付近で検温をさせていただく場合があります。発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間を経過していない方は、入場をお断りしお帰りいただく場合があります。なお、海外から帰国されてから14日間を経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容によっては、上記対応及び本株主総会に係る運営等を変更する場合があります。当社ウェブサイト (<https://221616.com/idor/investor/>) において、適宜、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年5月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 千葉県浦安市舞浜1番地8
 ヒルトン東京ベイ 2階 soara（ソアラ）Ⅲ
 （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第26期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第26期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 資本準備金の額の減少の件

以 上

~~~~~  
株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産や懇親会等のご準備はございません。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただく場合には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://221616.com/idom/investor/>）に掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

第26期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金60銭  
配当総額 金60,844,457円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年5月29日

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役中村尋人氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の補欠選任をお願いするものです。

なお、新たに補欠として選任される監査役の任期は、当社定款の定めにより、前任監査役の任期の満了すべき時までとなります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

| 氏名<br>(生年月日)                                          | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)         | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------|-----------------------------------|------------|
| きむら ただあき<br>木村 忠昭<br>(1980年11月5日生)                    | 2004年4月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社 | 0株         |
|                                                       | 2008年1月 株式会社アドライト 代表取締役(現任)       |            |
|                                                       | 2008年5月 公認会計士登録                   |            |
|                                                       | 2008年10月 株式会社エスエルディー 社外取締役        |            |
|                                                       | 2012年8月 株式会社じげん 社外監査役             |            |
|                                                       | 2015年2月 株式会社マネーフォワード 社外監査役        |            |
|                                                       | 2015年12月 株式会社クラウドワークス 社外取締役       |            |
|                                                       | 2016年12月 株式会社ユーグレナ 社外取締役監査等委員(現任) |            |
| [重要な兼職の状況]<br>株式会社アドライト 代表取締役<br>株式会社ユーグレナ 社外取締役監査等委員 |                                   |            |

- (注) 1. 木村忠昭氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 木村忠昭氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、木村忠昭氏が選任された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。
4. 木村忠昭氏は、公認会計士として財務や会計に関する豊富な知識や経験を有し、企業経営に関しても高い見識を有しておりますので、これらを活かし、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、選任をお願いするものであります。
5. 当社は、木村忠昭氏が選任された場合は、会社法第427条第1項の規定により、同氏の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 資本準備金の額の減少の件

#### 1. 資本準備金の額の減少の理由

今後の柔軟かつ機動的な資本政策に備え、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の全額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

#### 2. 資本準備金の額の減少の内容

##### (1) 減少する資本準備金の額

資本準備金 4,032,660,000円

##### (2) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 4,032,660,000円

##### (3) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2020年7月31日

以 上

## (添付書類)

# 事業報告

(2019年3月1日から  
2020年2月29日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2019年3月1日～2020年2月29日)における国内直営店の小売台数は、132,988台(前期比6.8%増)となりました。前期においては、中古車販売の価格設計及び店舗営業施策の転換を行った影響により、直営店1店舗あたり小売台数、台あたり粗利が低下しましたが、当期においては、各種改善策を講じたことにより、小売価格設定の精度が向上し、付帯商品収益も増加しました。結果として、店舗あたり小売台数、台あたり粗利ともに回復しました。

販売費及び一般管理費は、新規出店に伴う店舗運営費用等が増加しました。

当期のシンジケートローン契約締結に伴い、アレンジャーである金融機関に対しアレンジメントフィーを支払い、当該費用は一括して計上したため支払利息が増加しています。

当期においては、資本効率を重視した事業投資・撤退判断を行い、次の成長ステージにむけた足場固めを行うという経営方針のもと、一部直営店舗の閉店、業務系システムの導入見直し、ニュージーランド事業の縮小及び本格展開を検討していた中国事業からの撤退を実施しました。

これらのことから、持分法による投資損失が前期に比べ増加し、また、固定資産除却損、店舗閉鎖損失、減損損失、関係会社株式評価損などの特別損失を合計3,120百万円計上しました。一方で、繰越欠損金による課税所得の控除が発生しました。

以上の結果、当連結会計年度の実績は、売上高361,684百万円(前期比16.9%増)、営業利益9,091百万円(前期比167.3%増)、経常利益6,867百万円(前期比231.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益3,545百万円(前期比828.8%増)となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は3,452百万円で、主なものは直営店舗の新規出店であります。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、国内での事業拡大を見据え運転資金等の資金需要の増加に備えるため、金融機関より長期借入金として23,000百万円の資金調達を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                  | 第 23 期<br>(2016年3月1日から<br>2017年2月28日まで) | 第 24 期<br>(2017年3月1日から<br>2018年2月28日まで) | 第 25 期<br>(2018年3月1日から<br>2019年2月28日まで) | 第 26 期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年3月1日から<br>2020年2月29日まで) |
|----------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)          | 251,516                                 | 276,157                                 | 309,410                                 | 361,684                                              |
| 経 常 利 益 (百万円)        | 4,160                                   | 5,797                                   | 2,072                                   | 6,867                                                |
| 親会社株主に<br>帰属する (百万円) | 2,247                                   | 3,578                                   | 381                                     | 3,545                                                |
| 当期純利益                |                                         |                                         |                                         |                                                      |
| 1 株当たり<br>当期純利益 (円)  | 22.17                                   | 35.29                                   | 3.76                                    | 34.97                                                |
| 総 資 産 (百万円)          | 114,047                                 | 130,181                                 | 174,097                                 | 183,783                                              |
| 純 資 産 (百万円)          | 39,581                                  | 41,494                                  | 40,432                                  | 42,586                                               |
| 1 株当たり<br>純資産額 (円)   | 381.05                                  | 403.71                                  | 392.88                                  | 415.42                                               |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第 23 期<br>(2016年3月1日から<br>2017年2月28日まで) | 第 24 期<br>(2017年3月1日から<br>2018年2月28日まで) | 第 25 期<br>(2018年3月1日から<br>2019年2月28日まで) | 第 26 期<br>(当事業年度)<br>(2019年3月1日から<br>2020年2月29日まで) |
|---------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)         | 198,434                                 | 215,777                                 | 234,618                                 | 258,008                                            |
| 経 常 利 益 (百万円)       | 4,649                                   | 6,851                                   | 2,673                                   | 6,964                                              |
| 当期純利益 (百万円)         | 2,558                                   | 4,324                                   | 933                                     | 3,500                                              |
| 1 株当たり<br>当期純利益 (円) | 25.23                                   | 42.65                                   | 9.21                                    | 34.51                                              |
| 総 資 産 (百万円)         | 99,544                                  | 114,088                                 | 148,606                                 | 160,191                                            |
| 純 資 産 (百万円)         | 37,839                                  | 41,198                                  | 41,218                                  | 44,100                                             |
| 1 株当たり<br>純資産額 (円)  | 373.08                                  | 406.23                                  | 406.44                                  | 434.85                                             |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                             | 資 本 金       | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                  |
|-----------------------------------|-------------|---------|--------------------------------|
| 株式会社ガリバーインシュアランス                  | 101,000千円   | 100%    | 保険代理店事業                        |
| Gulliver USA, Inc.                | 12,000千米ドル  | 100%    | 米国国内における中古車の売買                 |
| Gulliver East, Inc.               | 1,000千米ドル   | 100%    | 米国国内における中古車の売買                 |
| 東京マイカー販売株式会社                      | 20,000千円    | 100%    | 中古車の売買                         |
| 株式会社モトレングローバル                     | 5,000千円     | 100%    | BMW社製乗用車の販売及び整備、修理部品・アクセサリー販売  |
| 株式会社モトレンランツ                       | 50,000千円    | 100%    | BMW社製乗用車の販売及び整備、修理部品・アクセサリー販売  |
| IDOM Automotive Group Pty Ltd.    | 148,300千豪ドル | 100%    | 豪州事業会社を統括・管理する業務               |
| Buick Holdings Pty Ltd.           | 378豪ドル      | 67.0%   | 豪州西オーストラリア州における新車・中古車の販売及び関連事業 |
| IDOM Automotive Essendon Pty Ltd. | 26,970千豪ドル  | 100%    | 豪州ヴィクトリア州における新車・中古車の販売及び関連事業   |
| Gulliver Australia Pty Ltd.       | 50,001豪ドル   | 100%    | 豪州ヴィクトリア州における新車・中古車の販売及び関連事業   |
| FIDO Cars Pty Ltd.                | 100豪ドル      | 100%    | 豪州東部における車両レンタル事業及び関連事業         |

(注) Gulliver Australia Pty Ltd. 及びFIDO Cars Pty Ltd. は、重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。



#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、お客様のために「自動車流通革命」を起こすべく、「日本最大の店舗網」と「質の高い営業組織」を持ち合わせた日本最大の自動車販売インフラの完成に注力しております。

近年におきましては、従来の中古車の買取と卸売（中古車業者向け）を中心とするビジネスから、中古車の小売（一般消費者向け）を中心とするビジネスへ移行しました。小売ビジネスを中心とするなかで、資本効率を引き上げつつ事業拡大を図っております。

店舗展開につきましては、「ガリバー」のブランド力による集客力や、蓄積されたノウハウを武器に店舗網を再構築しております。また、小売付帯収益の強化、人材教育の強化、多様なサービス開発、効率的なマーケティング活動などに継続して取り組んでいきます。そして、これらの取り組みを有効且つ効率的に実現させるために、新しいIT技術を取り入れたIT投資も積極的に行ってまいります。

更には、将来的に世界最大の自動車販売インフラを構築することを志し、その足がかりとして複数国においてグローバル展開を開始しております。

#### (5) 主要な事業内容（2020年2月29日現在）

当社グループの主要な事業セグメントは中古車販売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであり、直営店舗方式による店舗運営とフランチャイズ方式による店舗展開を行っております。

なお、中古車販売事業におきましては、新車販売も行っております。

#### (6) 主要な営業所（2020年2月29日現在）

| 名 称    | 所 在 地                           |
|--------|---------------------------------|
| 本社     | 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング      |
| 浦安オフィス | 千葉県浦安市入船一丁目5番2号 プライムタワー新浦安      |
| 幕張オフィス | 千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1 ワールドビジネスガーデン |

(7) 従業員の状況 (2020年2月29日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数          | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|-------------|
| 4,464 (505) 名 | 14 (△86) 名  |

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数          | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------------|-------------|-------|--------|
| 3,265 (363) 名 | 35 (△108) 名 | 31.9歳 | 5.1年   |

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年2月29日現在)

| 借入先         | 借入額       |
|-------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行   | 20,000百万円 |
| シンジケートローン①  | 12,000百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 11,615百万円 |
| シンジケートローン②  | 11,450百万円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 10,000百万円 |

(注) 1. シンジケートローン①は、株式会社みずほ銀行を主幹事とする其他19社からの協調融資によるものです。

2. シンジケートローン②は、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とする其他22社からの協調融資によるものです。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年2月29日現在)

- |               |              |
|---------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数    | 400,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 106,888,000株 |
| ③ 株主数         | 7,259名       |
| ④ 大株主 (上位10名) |              |

| 株主名                                                                       | 持株数      | 持株比率   |
|---------------------------------------------------------------------------|----------|--------|
| 株式会社フォワード                                                                 | 28,000千株 | 27.61% |
| 羽鳥裕介                                                                      | 7,039    | 6.94   |
| 株式会社ビッグモーター                                                               | 5,697    | 5.62   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                                                | 3,537    | 3.49   |
| JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人株式会社みずほ銀行)                              | 3,428    | 3.38   |
| 羽鳥貴夫                                                                      | 3,039    | 3.00   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                                                  | 2,281    | 2.25   |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人株式会社みずほ銀行)                       | 2,052    | 2.02   |
| BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行) | 1,809    | 1.78   |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社                                                        | 1,800    | 1.78   |

(注) 1. 当社は、自己株式を5,480,571株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況 (2020年2月29日現在)

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                            |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 羽 鳥 裕 介 | 株式会社ガリバーインシュアランス 代表取締役<br>株式会社モーターレングローバル 代表取締役<br>株式会社モーターレングランツ 代表取締役<br>IDOM Automotive Group Pty Ltd. Director |
| 代表取締役社長   | 羽 鳥 貴 夫 | 株式会社フォワード 代表取締役                                                                                                    |
| 取 締 役     | 太 田 勝   | リアル営業部門担当                                                                                                          |
| 取 締 役     | 杉 江 潤   | 一般社団法人投資信託協会 副会長専務理事<br>三井住友建設株式会社 社外取締役                                                                           |
| 取 締 役     | 野 田 公 一 | 株式会社Works Human Intelligence 最高人財責任者 (CHRO)<br>株式会社OKAN 社外取締役                                                      |
| 常 勤 監 査 役 | 柳 川 邦 衛 | ジー・アール株式会社 取締役会長<br>公益財団法人和敬塾 理事                                                                                   |
| 監 査 役     | 遠 藤 政 勝 | 株式会社若葉会計センター 代表取締役                                                                                                 |
| 監 査 役     | 中 村 尋 人 | 中村公認会計士事務所 所長                                                                                                      |

- (注) 1. 取締役杉江潤氏及び取締役野田公一氏は、社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 監査役遠藤政勝氏及び監査役中村尋人氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 監査役遠藤政勝氏及び中村尋人氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 監査役遠藤政勝氏は、税理士の資格を有しております。
- 監査役中村尋人氏は、公認会計士の資格を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③ 事業年度中に辞任又は解任により退任した取締役及び監査役  
該当事項はありません。

④ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 役員区分      | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |               |     |       | 対象となる<br>役員の員数 |
|-----------|-----------------|------------------|---------------|-----|-------|----------------|
|           |                 | 基本報酬             | ストック<br>オプション | 賞与  | 退職慰労金 |                |
| 取締役       | 110             | 95               | -             | 14  | -     | 5名             |
| (うち社外取締役) | (12)            | (12)             | (-)           | (-) | (-)   | (2名)           |
| 監査役       | 13              | 13               | -             | -   | -     | 3名             |
| (うち社外監査役) | (7)             | (7)              | (-)           | (-) | (-)   | (2名)           |
| 合 計       | 123             | 109              | -             | 14  | -     | 8名             |
| (うち社外役員)  | (19)            | (19)             | (-)           | (-) | (-)   | (4名)           |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2007年5月23日開催の第13回定時株主総会において年額550百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2007年5月23日開催の第13回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 地 位       | 氏 名     | 兼 職 の 状 況                                                     |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 杉 江 潤   | 一般社団法人投資信託協会 副会長専務理事<br>三井住友建設株式会社 社外取締役                      |
| 社 外 取 締 役 | 野 田 公 一 | 株式会社Works Human Intelligence 最高人財責任者 (CHRO)<br>株式会社OKAN 社外取締役 |
| 社 外 監 査 役 | 遠 藤 政 勝 | 株式会社若葉会計センター 代表取締役                                            |
| 社 外 監 査 役 | 中 村 尋 人 | 中村公認会計士事務所 所長                                                 |

(注) 社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

取締役杉江潤氏は、取締役会 5 回全てに出席し、税務分野及び会計分野に関する高度な専門知識に基づき、当社の経営全般において助言を行っております。

取締役野田公一氏は、取締役会 5 回全てに出席し、上場企業の執行役員等の豊富な経験に基づき、当社の経営全般において助言を行っております。

監査役遠藤政勝氏は、取締役会 5 回及び監査役会 6 回全てに出席し、主に税務的な見地から、意見を述べております。

監査役中村尋人氏は、取締役会 5 回及び監査役会 6 回全てに出席し、主に財務的な見地から、意見を述べております。

ハ. 社外役員の報酬額

当事業年度において社外役員 4 名に支払った報酬等の総額は、19 百万円であります。

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額(注1)             | 45百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 45百万円 |

- (注) 1. 会社法監査及び金融商品取引法監査に対する報酬等の額を明確に区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、その合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等の額については、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額が、5百万円あります。
3. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有するもの）の監査を受けております。

#### ③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び監査報酬の見積根拠等を検討した結果、上記の金額に同意いたしました。

#### ④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### ⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は500万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制及びその体制の運用状況

##### ① 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。尚、当社は、2006年5月24日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について、決議しました。また、本件決議の内容につきましては一部の文言等につき見直しを図り、2007年4月18日開催の取締役会、2010年5月26日開催の取締役会及び2015年4月28日開催の取締役会において修正決議を行っております。

イ 当会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は取締役会規則に定められた基準に従って、法令に基づく職務その他重要な業務執行を決定する。取締役会は監査役出席の下に開催され、各取締役は業務の執行状況を報告すると共に、相互に他の取締役の業務執行状況を監視、監督する。各監査役は監査役会が定める監査役会規則に基づき、取締役会への出席及び子会社を含む業務状況の調査を通じて、取締役の職務執行状況を監査する。尚、コンプライアンス体制の基礎として、取締役会はコンプライアンス規程を制定し、取締役及び使用人が実施すべき基本方針を明確にすると共に、その周知徹底を図っていく。

ロ 当会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
代表取締役は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、その者が作成する文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

ハ 当会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティ等に係るリスクについては、対応責任者の取締役から指示を受けたそれぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、すみやかに対応責任者となる取締役を定める。

リスクが発生した場合には、代表取締役又は代表取締役が指名する取締役等を責任者とした対策本部をすみやかに設置し、損害の拡大を防止すると共に、これを最小限にとどめるものとする。



ニ 当会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成の方法を業務担当取締役が定め、ITを活用したシステムによりその結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的にその結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するしくみを構築する。

ホ 当会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当会社の使用人が法令違反の疑義のある行為及び事実等を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス部門に報告する体制を確立する。この体制には従業員が直接法令違反の疑義がある行為及び事実等を匿名で通報できることを保証するコンプライアンスホットラインも含まれる。法令違反の疑義のある行為及び事実等の報告・通報を受けたコンプライアンス部門は内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上、決定し、全社的に再発度や重要性の高い問題は、評議委員会に付議し、審議結果を取締役会及び監査役会に報告する。

ヘ 当会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(イ) 当会社及びその子会社（以下「グループ各社」という。）における内部統制の構築を目指し、当会社にグループ各社全体の内部統制に関する担当部門を設けると共に、当会社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共用化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

(ロ) 当会社の取締役、執行役員、チームリーダー及びグループ各社の取締役は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。

(ハ) 当会社は、関係会社管理規程により、グループ各社に対して、当社の経営方針、戦略等を徹底し、企業グループとしての最大成果を目指すと共に、経営上の重要事項については、当会社の事前の承認又は当会社への報告を義務付ける。

(ニ) 当会社の内部監査部門は、ガバナンス・プロセス及びリスク・マネジメント・コントロールの一環として、当会社及び主要なグループ各社の内部監査を実施し、当会社及び当該グループ各社の内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

ト 当会社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役との協議により判断した結果、監査役を補助する専属の使用人は原則として設置しない。但し、必要に応じて監査役より監査業務を使用人に対して命令することは妨げない。

チ 前号の使用人の当会社の取締役からの独立性に関する事項及び当会社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役、内部監査責任者等の指揮命令を受けないものとする。

リ 当会社の監査役への報告に関する体制

(イ) 当会社の取締役及び使用人並びにグループ各社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当会社の監査役に対して、法定の事項に加え、当会社及びグループ各社に重大な影響を及ぼす事項、当会社及びグループ各社における内部監査の実施状況、コンプライアンスホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、当会社の取締役と監査役との協議により決定する方法によるものとする。

(ロ) 監査役に報告を行った者について、当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当会社及びグループ各社において周知徹底する。

ヌ その他当会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ) 監査役は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。

(ロ) 監査役がその職務の執行について、費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用等を処理する。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

イ 取締役の職務執行について

当事業年度においては、監査役出席のもと、定期的に取締役会を開催し、取締役会規則に従い、重要な業務執行の決定及び各取締役の業務執行状況の監督を行いました。

ロ リスク管理体制について

コンプライアンス規程及び情報セキュリティ規程等に従い、担当部署においてリスク管理を実施しました。なお、当事業年度においては、重大なリスクとなる事象は生じておりません。

ハ 内部監査について

内部通報規程に従い、使用人が法令違反の疑義のある行為及び事実等を発見した場合に通報できる体制を整備し、コンプライアンス部門において運用しました。また、コンプライアンス部門は、内部監査規程等に従い、当社の各事業部及び子会社の監査を実施し、監査により発見された事象については、適宜、取締役会及び監査役会に報告をすると共に、再発防止策の立案及び使用人に対する啓蒙等を行いました。

ニ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

当事業年度においては、定期的に監査役会を開催し、監査役は、コンプライアンス部門より、内部監査の実施計画及び実施結果並びに内部通報制度の運用状況等について、報告を受けました。また、監査役は、取締役会の開催時及び会計監査実施時等の機会に、代表取締役及び会計監査人と必要な意見交換を行いました。

# 連結貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額            | 科 目              | 金 額            |
|--------------------|----------------|------------------|----------------|
| <b>資 産 の 部</b>     |                | <b>負 債 の 部</b>   |                |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>128,115</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>56,299</b>  |
| 現金及び預金             | 37,295         | 買掛金              | 21,002         |
| 受取手形及び売掛金          | 6,715          | 短期借入金            | 935            |
| 商 品                | 79,119         | 未払金              | 4,034          |
| そ の 他              | 5,143          | 1年内返済予定の長期借入金    | 11,079         |
| 貸倒引当金              | △158           | 未払法人税等           | 1,624          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>55,667</b>  | 前受金              | 9,773          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>23,517</b>  | 預り金              | 274            |
| 建物及び構築物            | 22,257         | 賞与引当金            | 823            |
| 車両運搬具              | 234            | 商品保証引当金          | 662            |
| 工具、器具及び備品          | 708            | その他の引当金          | 544            |
| 土地                 | 218            | そ の 他            | 5,544          |
| 建設仮勘定              | 97             | <b>固 定 負 債</b>   | <b>84,897</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>17,393</b>  | 長期借入金            | 79,824         |
| ソフトウェア             | 1,877          | 長期預り保証金          | 432            |
| の れ ん              | 10,911         | 資産除去債務           | 2,633          |
| そ の 他              | 4,604          | 繰延税金負債           | 1,386          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>14,756</b>  | その他の引当金          | 426            |
| 投資有価証券             | 152            | そ の 他            | 193            |
| 関係会社株式             | 119            | <b>負 債 合 計</b>   | <b>141,196</b> |
| 長期貸付金              | 13             | <b>純 資 産 の 部</b> |                |
| 敷金及び保証金            | 5,938          | <b>株 主 資 本</b>   | <b>43,016</b>  |
| 建設協力金              | 5,142          | 資本金              | 4,157          |
| 繰延税金資産             | 2,811          | 資本剰余金            | 4,032          |
| そ の 他              | 625            | 利益剰余金            | 38,773         |
| 貸倒引当金              | △48            | 自己株式             | △3,947         |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>183,783</b> | その他の包括利益累計額      | △889           |
|                    |                | 為替換算調整勘定         | △889           |
|                    |                | 新株予約権            | 3              |
|                    |                | 非支配株主持分          | 456            |
|                    |                | <b>純資産合計</b>     | <b>42,586</b>  |
|                    |                | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>183,783</b> |

# 連結損益計算書

(2019年3月1日から  
2020年2月29日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額     |
|-----------------|---------|
| 売上高             | 361,684 |
| 売上原価            | 287,724 |
| 売上総利益           | 73,959  |
| 販売費及び一般管理費      | 64,868  |
| 営業利益            | 9,091   |
| 営業外収益           | 108     |
| 受取利息            | 54      |
| 還付加算金           | 18      |
| その他             | 35      |
| 営業外費用           | 2,333   |
| 支払利息            | 1,377   |
| 為替差損            | 305     |
| 持分法による投資損失      | 627     |
| その他             | 22      |
| 経常利益            | 6,867   |
| 特別利益            | 171     |
| 受取補償金           | 35      |
| 補助金収入           | 22      |
| 子会社清算益          | 54      |
| 事業譲渡益           | 57      |
| その他             | 1       |
| 特別損失            | 3,120   |
| 固定資産除却損         | 619     |
| 投資有価証券評価損       | 29      |
| 関係会社株式評価損       | 240     |
| 減損損失            | 1,847   |
| 和解金             | 144     |
| 店舗閉鎖損           | 211     |
| その他             | 27      |
| 税金等調整前当期純利益     | 3,917   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,781   |
| 法人税等調整額         | △1,454  |
| 当期純利益           | 3,590   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 44      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 3,545   |

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年3月1日から  
2020年2月29日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                     | 4,157   | 4,032     | 35,842    | △3,947  | 40,084      |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △618      |         | △618        |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |         |           | 3,545     |         | 3,545       |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |           |           | △0      | △0          |
| 連 結 範 囲 の 変 動                 |         |           | 4         |         | 4           |
| 株主資本以外の項目の連結会計<br>年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | —         | 2,931     | △0      | 2,931       |
| 当 期 末 残 高                     | 4,157   | 4,032     | 38,773    | △3,947  | 43,016      |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                   | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|-----------------------|-------------------|-------|---------|--------|
|                               | 為替換算<br>調整勘定          | その他の包括利益<br>累計額合計 |       |         |        |
| 当 期 首 残 高                     | △243                  | △243              | 3     | 588     | 40,432 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                   |       |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |                   |       |         | △618   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                       |                   |       |         | 3,545  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |                   |       |         | △0     |
| 連 結 範 囲 の 変 動                 |                       |                   |       |         | 4      |
| 株主資本以外の項目の連結会計<br>年度中の変動額(純額) | △645                  | △645              |       | △131    | △777   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △645                  | △645              | —     | △131    | 2,153  |
| 当 期 末 残 高                     | △889                  | △889              | 3     | 456     | 42,586 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 23社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社ガリバーインシュアランス  
Gulliver USA, Inc.  
Gulliver East, Inc.  
東京マイカー販売株式会社  
株式会社モーターレングローバル  
株式会社モーターレングランツ  
IDOM Automotive Grope Pty Ltd.  
Buick Holdings Pty Ltd. 他 7 社  
IDOM Automotive Essendon Pty Ltd. 他 5 社  
Gulliver Australia Pty Ltd.  
FIDO Cars Pty Ltd.

- ・連結の範囲の変更 当連結会計年度からGulliver Australia Pty Ltd.及びFIDO Cars Pty Ltd.の重要性が増加したことにより、連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 V-Gulliver Co.,Ltd.  
Gulliver International New Zealand Co.,Ltd.  
株式会社スマートコネクト  
ONE STOP COMPLIANCE AND REPAIR LIMITED  
宜多夢(江蘇)商貿有限公司  
IDOM U.S.A. Holdings Inc.  
株式会社IDOMビジネスサポート  
IDOM Midland Pty Ltd. 他 4 社  
IDOM Advance Pty Ltd. 他 4 社

- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。なお、株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービスは、当連結会計年度において清算終了しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社又は関連会社

Gulliver International New Zealand Co., Ltd.

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称

V-Gulliver Co., Ltd.

株式会社スマートコネクト

ONE STOP COMPLIANCE AND REPAIR LIMITED

宜多梦(江蘇)商貿有限公司

IDOM U.S.A. Holdings Inc.

株式会社 I D O M ビジネスサポート

IDOM Midland Pty Ltd. 他 4 社

IDOM Advance Pty Ltd. 他 4 社

- ・持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日（2月末日）と異なる会社は以下のとおりです。

(12月31日)

Gulliver USA, Inc.

Gulliver East, Inc.

株式会社モトーレングローバル

(3月31日)

株式会社モトーレングランツ

連結計算書類作成にあたっては、Gulliver USA, Inc.、Gulliver East, Inc.、株式会社モトーレングローバルは決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の決算計算書類を使用し、株式会社モトーレングランツは12月31日現在の仮決算に基づく計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・商品

個別法による原価法

- ・貯蔵品

最終仕入原価法



## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産 (リース資産を除く)

当社及び国内子会社は定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)及び車両運搬具に含まれるレンタル車両並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、海外子会社は主として定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 10～34年 |
| 車両運搬具     | 2～6年   |
| 工具、器具及び備品 | 3～15年  |

### ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く)

- ・ 自社利用のソフトウェア
- ・ 商標権
- ・ ディーラーシップ権

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

主として20年の定額法によっております。

20年の定額法によっております。

### ハ. リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

定額法によっております。

### ニ. 長期前払費用

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

### ハ. 商品保証引当金

保証付車両の修繕による損失に備えるため、保証期間に係る保証見積り額を過去の実績に基づき計上しております。

- |                |                                                                      |
|----------------|----------------------------------------------------------------------|
| ニ. その他の引当金     | その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積ることができる金額を計上しております。               |
| (イ) リポートバック引当金 | 取引先のオートローンを利用した場合に受け取るレポートの将来の返金に備え、必要と認められる見積り額を計上しております。           |
| (ロ) 有給休暇引当金    | 海外子会社の一部において、将来の休暇につき、従業員が給与を受け取れる権利が行使される可能性が高いと認められる見積り額を計上しております。 |
| (ハ) 返品調整引当金    | 将来に予想される返品に備えるため、過去の返品実績率に基づき、当該返品に伴う諸費用相当額を計上しております。                |

④ 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成にあたって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定に含めております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

- |                 |                                                            |
|-----------------|------------------------------------------------------------|
| イ. ヘッジ会計の方法     | 金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしているため、一体処理を採用しております。 |
| ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象  | ヘッジ手段…金利通貨スワップ<br>ヘッジ対象…外貨建長期借入金及び利息                       |
| ハ. ヘッジ方針        | 当社の内規である「デリバティブ取引規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。        |
| ニ. ヘッジの有効性評価の方法 | 金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。               |

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

20年以内のその効果が及ぶ期間にわたり、定額法により償却しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

|           |                         |
|-----------|-------------------------|
| 消費税等の会計処理 | 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 |
|-----------|-------------------------|

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 18,252百万円  
上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額1,381百万円が含まれております。

(2) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

効率的に運転資金を確保するため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 26,143百万円 |
| 借入未実行残高               | 0百万円      |
| <hr/>                 | <hr/>     |
| 差引額                   | 26,143百万円 |

(3) 財務制限条項

長期借入金のうち12,000百万円（2017年3月15日付シンジケートローン契約）の中には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 2018年2月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 2018年2月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

長期借入金のうち3,145百万円（2019年2月6日付シンジケートローン契約）には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持することを確約する。
- ② 借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。

長期借入金のうち11,450百万円（2019年3月18日付シンジケートローン契約）には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持することを確約する。
- ② 借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。

長期借入金のうち5,000百万円（2019年8月15日付シンジケートローン契約）には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 2020年2月期以降、各決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持していること。
- ② 2020年2月期以降の各決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失となっていないこと。

長期借入金のうち6,550百万円（2019年9月19日付シンジケートローン契約）には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 2020年2月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 2020年2月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2021年2月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

(4) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

商品 12,531百万円

② 担保に係る債務

買掛金 15,479百万円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|-------------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 106,888千株         | 一千株          | 一千株          | 106,888千株    |

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2019年5月30日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 557             | 5.5             | 2019年2月28日 | 2019年5月31日 |
| 2019年10月11日<br>取締役会  | 普通株式  | 60              | 0.6             | 2019年8月31日 | 2019年11月8日 |
| 計                    |       | 618             | 6.1             |            |            |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年5月28日開催の第26回定時株主総会において次のとおり決議予定であります。

- ・配当金の総額 60百万円
- ・1株当たり配当金額 0.6円
- ・基準日 2020年2月29日
- ・効力発生日 2020年5月29日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等の金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

敷金及び保証金、建設協力金は、主に店舗賃貸借契約に係る敷金及び協力金であり、貸貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の債権管理規程に従い、貸貸人ごとの残高管理を行うとともに、主な貸貸人の信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが一年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクに対して金利通貨スワップ取引を実施しております。なお、デリバティブはデリバティブ取引規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び重要性の乏しいものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

|                   | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額  |
|-------------------|------------|-----------|------|
| (1) 現金及び預金        | 37,295百万円  | 37,295百万円 | —百万円 |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 6,715      | 6,715     | —    |
| (3) 敷金及び保証金       | 5,938      | 5,916     | △21  |
| (4) 建設協力金         | 5,142      | 5,047     | △95  |
| 資産計               | 55,092     | 54,974    | △117 |
| (5) 買掛金           | 21,002     | 21,002    | —    |
| (6) 未払金           | 4,034      | 4,034     | —    |
| (7) 短期借入金         | 935        | 935       | —    |
| (8) 1年内返済予定の長期借入金 | 11,079     | 11,079    | —    |
| (9) 長期借入金         | 79,824     | 80,475    | 650  |
| 負債計               | 116,875    | 117,526   | 650  |

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### ①資産

##### (1) 現金及び預金並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 敷金及び保証金並びに (4) 建設協力金

これらの時価の算定については、一定期間ごとに分類し、その将来のキャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

②負債

(5) 買掛金並びに (6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 1年内返済予定の長期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分     | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------|------------------|
| 非上場株式  | 152              |
| 関係会社株式 | 119              |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金    | 37,295        | —                    | —                     | —             |
| 受取手形及び売掛金 | 6,715         | —                    | —                     | —             |
| 敷金及び保証金   | 2,288         | 442                  | 552                   | 2,654         |
| 建設協力金     | 475           | 1,780                | 1,559                 | 1,327         |
| 合計        | 46,774        | 2,222                | 2,112                 | 3,982         |

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

|               | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|---------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 短期借入金         | 935           | —                    | —                     | —             |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 11,079        | —                    | —                     | —             |
| 長期借入金         | —             | 52,042               | 27,782                | —             |
| 合計            | 12,014        | 52,042               | 27,782                | —             |

(注5) 当座貸越契約については、注記事項「3. 連結貸借対照表に関する注記(2) 当座貸越契約」に記載しております。

#### 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 415円42銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 34円97銭  |

#### 7. 重要な後発事象に関する注記

(資本準備金の額の減少)

2020年4月14日開催の取締役会において、2020年5月28日に開催予定の第26回定時株主総会に、資本準備金の額の減少の件に関する議案を付議することを決議いたしました。

##### (1) 資本準備金の額の減少の理由

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少させ、その他資本剰余金を増加させることにより、今後の柔軟かつ機動的な資本政策に備えるものです。

##### (2) 資本準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の全額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものです。

①減少する資本準備金の額 4,032,660,000 円

②増加するその他資本剰余金の額 4,032,660,000 円

##### (3) 日程

①取締役会決議日 2020年4月14日

②株主総会決議日 2020年5月28日(予定)

③債権者異議申述公告 2020年6月17日(予定)

④債権者異議申述最終期日 2020年7月17日(予定)

⑤効力発生日 2020年7月31日(予定)

##### (4) その他

本件は、「純資産の部」の勘定振替であり、当社の純資産の額の変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。

(自己株式の取得)

当社は、2020年4月14日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上のためです。

(2) 取得に係る事項の内容

- ①取得対象株式の種類 普通株式
- ②取得し得る株式の総数 3,000,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.0%)
- ③株式の取得価額の総額 1,500百万円(上限)
- ④取得期間 2020年4月15日から2020年7月14日

## 8. その他の注記

(企業結合に関する注記)

取得原価の当初配分額の重要な見直し

2018年10月1日に行われたAndrews & Wallis Motor Group 5社との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表において取得原価の当初配分額の見直しが反映されており、買収時点におけるのれんの金額を5,923百万円から3,839百万円に変更しております。その結果、買収時点における無形固定資産のその他の金額が2,084百万円増加しております。

(減損損失に関する注記)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループにつき減損損失を計上いたしました。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

| 用途   | 種類        | 場所     | 減損損失(百万円) |
|------|-----------|--------|-----------|
| 営業店舗 | 建物及び構築物   | 関東地方ほか | 996       |
|      | 工具、器具及び備品 | 関東地方ほか | 15        |
| 全社共通 | ソフトウェア    | 本社     | 821       |
| その他  | ソフトウェア    | 本社     | 14        |
| 合計   |           |        | 1,847     |

当社グループは、原則として事業用資産のグルーピングを店舗単位で行っております。当連結会計年度において、収益性の低下した店舗資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

また、開発途中であった一部の全社共通システムについて、今後の開発方針の見直し等を含め回収可能性を検討した結果、減損の兆候が認められたため、ソフトウェアに計上されていた額を減損損失として特別損失に計上しました。



# 貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
|--------------------|----------------|------------------------|----------------|
| <b>資 産 の 部</b>     |                | <b>負 債 の 部</b>         |                |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>97,949</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>35,941</b>  |
| 現金及び預金             | 33,224         | 買掛金                    | 4,620          |
| 売掛金                | 5,696          | 1年内返済予定の長期借入金          | 10,680         |
| 商品                 | 57,155         | 未払金                    | 2,782          |
| 貯蔵品                | 23             | 未払法人税等                 | 1,351          |
| 前払費用               | 1,579          | 未払消費税等                 | 2,384          |
| その他                | 1,824          | 未払費用                   | 1,938          |
| 貸倒引当金              | △1,553         | 前受金                    | 9,573          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>62,242</b>  | 預り金                    | 223            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>22,171</b>  | 賞与引当金                  | 806            |
| 建物                 | 17,249         | 商品保証引当金                | 662            |
| 構築物                | 4,184          | 設備関係未払金                | 125            |
| 車両運搬具              | 3              | 前受収益                   | 248            |
| 工具、器具及び備品          | 429            | その他引当金                 | 544            |
| 土地                 | 218            | <b>固 定 負 債</b>         | <b>80,149</b>  |
| 建設仮勘定              | 85             | 長期借入金                  | 77,145         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>1,878</b>   | 長期預り保証金                | 432            |
| 商標権                | 0              | 資産除去債務                 | 2,380          |
| ソフトウェア             | 1,863          | その他                    | 191            |
| その他                | 14             | <b>負 債 合 計</b>         | <b>116,091</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>38,192</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>       |                |
| 投資有価証券             | 0              | <b>株 主 資 本</b>         | <b>44,096</b>  |
| 関係会社株式             | 12,650         | 資本金                    | 4,157          |
| 関係会社長期貸付金          | 11,661         | 資本剰余金                  | 4,032          |
| 破産更生債権等            | 48             | 資本準備金                  | 4,032          |
| 長期前払費用             | 446            | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>39,854</b>  |
| 敷金及び保証金            | 5,536          | 利益準備金                  | 39             |
| 建設協力金              | 5,142          | その他利益剰余金               | 39,815         |
| 繰延税金資産             | 2,826          | 繰越利益剰余金                | 39,815         |
| その他                | 124            | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△3,947</b>  |
| 貸倒引当金              | △243           | 新株予約権                  | 3              |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>160,191</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>44,100</b>  |
|                    |                | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>160,191</b> |

# 損益計算書

(2019年3月1日から  
2020年2月29日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額     |
|--------------|---------|
| 売上高          | 258,008 |
| 売上原価         | 199,406 |
| 売上総利益        | 58,602  |
| 販売費及び一般管理費   | 50,867  |
| 営業利益         | 7,735   |
| 営業外収益        | 209     |
| 受取利息及び受取配当金  | 156     |
| 還付加算金        | 18      |
| その他          | 34      |
| 営業外費用        | 979     |
| 支払利息         | 640     |
| 為替差損         | 307     |
| その他          | 32      |
| 経常利益         | 6,964   |
| 特別利益         | 169     |
| 受取補償金        | 35      |
| 子会社清算益       | 54      |
| 事業譲渡益        | 57      |
| 補助金収入        | 22      |
| 特別損失         | 3,676   |
| 固定資産除却損      | 619     |
| 投資有価証券評価損    | 29      |
| 関係会社株式評価損    | 240     |
| 減損損失         | 1,847   |
| 和解金          | 144     |
| 店舗閉鎖損        | 211     |
| 貸倒引当金繰入額     | 555     |
| その他          | 26      |
| 税引前当期純利益     | 3,457   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,325   |
| 法人税等調整額      | △1,368  |
| 当期純利益        | 3,500   |

# 株主資本等変動計算書

(2019年3月1日から  
2020年2月29日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株主資本  |           |             |           |                             |             |        |            | 新株予約権 | 純資産<br>合計 |
|---------------------------------|-------|-----------|-------------|-----------|-----------------------------|-------------|--------|------------|-------|-----------|
|                                 | 資本金   | 資本剰余金     |             | 利益剰余金     |                             |             | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |       |           |
|                                 |       | 資本<br>準備金 | 資本剰余<br>金合計 | 利益<br>準備金 | その他利<br>益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余<br>金合計 |        |            |       |           |
| 当期首残高                           | 4,157 | 4,032     | 4,032       | 39        | 36,933                      | 36,972      | △3,947 | 41,215     | 3     | 41,218    |
| 事業年度中の<br>変動額                   |       |           |             |           |                             |             |        |            |       |           |
| 剰余金の当<br>配                      |       |           |             |           | △618                        | △618        |        | △618       |       | △618      |
| 自己株式の得<br>取                     |       |           |             |           |                             |             | △0     | △0         |       | △0        |
| 当期純利益                           |       |           |             |           | 3,500                       | 3,500       |        | 3,500      |       | 3,500     |
| 株主資本以<br>外の項目の<br>当期変動額<br>(純額) |       |           |             |           |                             |             |        |            |       | -         |
| 事業年度中の<br>変動額合計                 | -     | -         | -           | -         | 2,881                       | 2,881       | △0     | 2,881      | -     | 2,881     |
| 当期末残高                           | 4,157 | 4,032     | 4,032       | 39        | 39,815                      | 39,854      | △3,947 | 44,096     | 3     | 44,100    |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法  
その他有価証券  
・時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・商品 個別法による原価法  
・貯蔵品 最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）及び車両運搬具に含まれるレンタル車両並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。  
建物及び構築物 10～34年

##### ② 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ 長期前払費用

定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ 商品保証引当金

保証付車両の修繕による支出に備えるため、保証期間に係る保証見積り額を過去の実績に基づき計上しております。

- |                              |                                                            |
|------------------------------|------------------------------------------------------------|
| ④ その他の引当金                    | その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。    |
| ・ リベートバック引当金                 | 取引先のオートローンを利用した場合に受け取るリベートの将来の返金に備え、必要と認められる見積り額を計上しております。 |
| ・ 返品調整引当金                    | 将来に予想される返品に備えるため、過去の返品実績率に基づき、当該返品に伴う諸費用相当額を計上しております。      |
| <br>(4) 重要なヘッジ会計の方法          |                                                            |
| ① ヘッジ会計の方法                   | 金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしているため、一体処理を採用しております。 |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象                | ヘッジ手段…金利通貨スワップ<br>ヘッジ対象…外貨建長期借入金及び利息                       |
| ③ ヘッジ方針                      | 当社の内規である「デリバティブ取引規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。        |
| ④ ヘッジの有効性評価の方法               | 金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。               |
| <br>(5) その他計算書類作成のための基本となる事項 |                                                            |
| 消費税等の会計処理                    | 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。                                    |

## 2. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 16,885百万円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額1,381百万円が含まれておりません。

#### (2) 保証債務

以下関係会社の金融機関等からの借入及び仕入債務に対し、債務保証を行っております。

|                                   |          |
|-----------------------------------|----------|
| 株式会社モトーレングランツ                     | 3,760百万円 |
| 株式会社モトーレングローバル                    | 86百万円    |
| Buick Holdings Pty Ltd.           | 2,803百万円 |
| IDOM Automotive Essendon Pty Ltd. | 370百万円   |
| 計                                 | 7,021百万円 |

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|         |          |
|---------|----------|
| ①短期金銭債権 | 2,767百万円 |
| ②短期金銭債務 | 3,058百万円 |

#### (4) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、効率的に運転資金を確保するため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 26,000百万円 |
| 借入実行残高                | 0百万円      |
| 差引額                   | 26,000百万円 |

(5) 財務制限条項

長期借入金のうち12,000百万円（2017年3月15日付シンジケート契約）の中には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 2018年2月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 2018年2月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

長期借入金のうち3,145百万円（2019年2月6日付シンジケート契約）には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持することを確約する。
- ② 借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。

長期借入金のうち11,450百万円（2019年3月18日付シンジケート契約）には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持することを確約する。
- ② 借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。

長期借入金のうち5,000百万円（2019年8月15日付シンジケート契約）には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 2020年2月期以降、各決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持していること。
- ② 2020年2月期以降の各決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失となっていないこと。

長期借入金のうち6,550百万円（2019年9月19日付シンジケート契約）には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 2020年2月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 2020年2月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2021年2月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

#### 4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

|             |          |
|-------------|----------|
| ①売上高        | 6,399百万円 |
| ②仕入高        | 364百万円   |
| ③販売費及び一般管理費 | 851百万円   |
| ④営業取引以外の取引高 | 125百万円   |

(2) 売上原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げによるたな卸資産の評価損1,406百万円が含まれております。

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 5,480千株     | 0千株        | —          | 5,480千株    |

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 商品評価損否認額        | 430百万円   |
| 賞与引当金損金算入限度超過額  | 246百万円   |
| 商品保証引当金損金不算入額   | 202百万円   |
| その他の引当金損金不算入額   | 167百万円   |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額  | 653百万円   |
| 未払事業税否認額        | 131百万円   |
| 関係会社株式評価損       | 426百万円   |
| 役員退職慰労引当金損金不算入額 | 58百万円    |
| 固定資産除却損否認額      | 24百万円    |
| 資産除去債務          | 728百万円   |
| 減損損失            | 646百万円   |
| 繰越欠損金           | 283百万円   |
| その他             | 135百万円   |
| 繰延税金資産小計        | 4,136百万円 |
| 評価性引当額          | △882百万円  |
| 繰延税金資産合計        | 3,254百万円 |
| 繰延税金負債          |          |
| 資産除去債務          | △428百万円  |
| 繰延税金負債合計        | △428百万円  |
| 繰延税金資産の純額       | 2,826百万円 |



## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 役員及び個人主要株主等

| 種類             | 氏名    | 議決権等の所有<br>(被所有割合%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引<br>内容          | 取引金額<br>(百万円) | 科目 | 期末残高<br>(百万円) |
|----------------|-------|---------------------|---------------|-------------------|---------------|----|---------------|
| 役員<br>の<br>近親者 | 羽鳥 兼市 | 直接<br>1.0           | 当社役員の近親<br>者  | 中古車の販売<br>及び買取、整備 | 33            | -  | -             |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 商品の取引価格等については、市場価格等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

### (2) 子会社等

| 種類  | 会社等の<br>名称                                           | 議決権等の所有<br>(被所有割合%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引<br>内容       | 取引金額<br>(百万円) | 科目    | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|------------------------------------------------------|---------------------|---------------|----------------|---------------|-------|---------------|
| 子会社 | ㈱モトーレン<br>グランツ                                       | 間接<br>100.0         | 役員<br>の<br>兼任 | 利息の受取          | 27            | 長期貸付金 | 4,992         |
| 子会社 | ㈱モトーレン<br>グローバル                                      | 直接<br>100.0         | 役員<br>の<br>兼任 | 利息の受取          | 9             | 長期貸付金 | 1,875         |
| 子会社 | Gulliver<br>International<br>New Zealand<br>Co.,Ltd. | 直接<br>100.0         | 役員<br>の<br>兼任 | 中古車の販売         | 567           | 売掛金   | 1,436         |
| 子会社 | IDOM<br>Automotive<br>Group Pty Ltd.                 | 直接<br>100.0         | 役員<br>の<br>兼任 | 資金の貸付<br>利息の受取 | 431<br>68     | 長期貸付金 | 3,188         |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 商品の取引価格等については、契約に定められている一般的取引条件によっております。
2. 貸付金の金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
4. 子会社への貸倒懸念債権に対し、1,526百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において555百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 434円85銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 34円51銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(資本準備金の額の減少)

2020年4月14日開催の取締役会において、2020年5月28日に開催予定の第26回定時株主総会に、資本準備金の額の減少の件に関する議案を付議することを決議いたしました。

### (1) 資本準備金の額の減少の理由

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少させ、その他資本剰余金を増加させることにより、今後の柔軟かつ機動的な資本政策に備えるものです。

### (2) 資本準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の全額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものです。

①減少する資本準備金の額 4,032,660,000 円

②増加するその他資本剰余金の額 4,032,660,000 円

### (3) 日程

①取締役会決議日 2020年4月14日

②株主総会決議日 2020年5月28日 (予定)

③債権者異議申述公告 2020年6月17日 (予定)

④債権者異議申述最終期日 2020年7月17日 (予定)

⑤効力発生日 2020年7月31日 (予定)

### (4) その他

本件は、「純資産の部」の勘定振替であり、当社の純資産の額の変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。

(自己株式の取得)

当社は、2020年4月14日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

### (1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上のためです。

### (2) 取得に係る事項の内容

①取得対象株式の種類 普通株式

②取得し得る株式の総数 3,000,000株 (上限)  
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.0%)

③株式の取得価額の総額 1,500百万円 (上限)

④取得期間 2020年4月15日から2020年7月14日

## 10. その他の注記

(減損損失に関する注記)

当事業年度において、当社は以下の資産グループにつき減損損失を計上いたしました。

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

| 用途   | 種類        | 場所     | 減損損失（百万円） |
|------|-----------|--------|-----------|
| 営業店舗 | 建物及び構築物   | 関東地方ほか | 996       |
|      | 工具、器具及び備品 | 関東地方ほか | 15        |
| 全社共通 | ソフトウェア    | 本社     | 821       |
| その他  | ソフトウェア    | 本社     | 14        |
| 合計   |           |        | 1,847     |

当社は、原則として事業用資産のグルーピングを店舗単位で行っております。当事業年度において、収益性の低下した店舗資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

また、開発途中であった一部の全社共通システムについて、今後の開発方針の見直し等を含め回収可能性を検討した結果、減損の兆候が認められたため、ソフトウェアに計上されていた額を減損損失として特別損失に計上しました。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年4月24日

株式会社 I D O M

取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鶴見 寛 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 秋元 宏 樹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 I D O M の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I D O M 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年4月24日

株式会社 I DOM

取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鶴見 寛 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋元 宏 樹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 I DOMの2019年3月1日から2020年2月29日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月27日

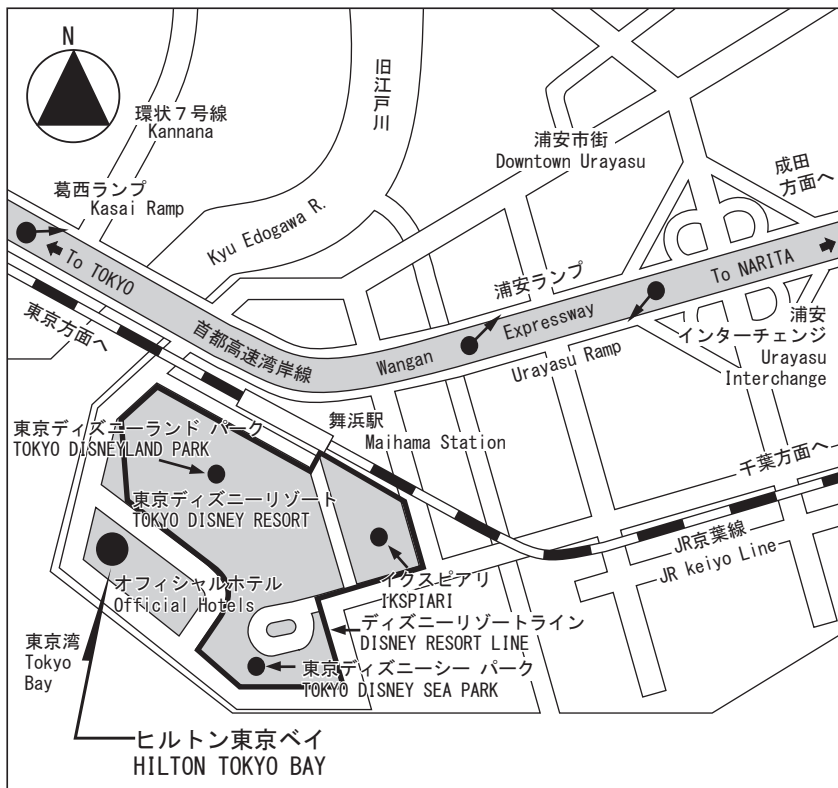
株式会社 I D O M 監査役会

|       |      |   |
|-------|------|---|
| 常勤監査役 | 柳川邦衛 | ⑩ |
| 社外監査役 | 遠藤政勝 | ⑩ |
| 社外監査役 | 中村尋人 | ⑩ |

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場：ヒルトン東京ベイ  
2階 soara (ソアラ) III  
千葉県浦安市舞浜1番地8  
電 話：047-355-5000



### ■ホテルまでの交通ご案内

JR京葉線 (武蔵野線)：舞浜駅下車 (東京駅より快速にて約15分)

舞浜駅よりディズニーリゾートラインにて2駅  
目のベイサイドステーション駅で下車徒歩1分